

## 半自動除細動器（キャリングバッグ付） 仕様書

品名	規格	数量
半自動除細動器	日本光電工業(株)製 TEC-2603（オプション込み） 別紙内訳書あり。	2基

- 1 納入期限 令和6年10月31日(木)
- 2 納入場所 新発田市新栄町1-8-31 新発田地域広域消防本部
- 3 基本条件
  - (1) 本仕様にかかる物品は、すべて未使用のものとする。
  - (2) 搬入組立、車両への設置に係る費用を含むものとする。  
ただし、車両の台座や固定金具の調整作業は含めない。
  - (3) 当該物品等の搬入にあたり、納入場所の担当者と相談し、承諾を受けた上で行うこと。
  - (4) 購入物品の車両据付位置は、組合が指示する。
  - (5) 納入者の責めに期すべき事由で発生した建築物等の損傷、変質等の復旧は納入者の負担とし、納入者はこれを拒むことはできないものとする。
  - (6) 物品の保証期間中は、無償で保守対応を行うこと。
  - (7) 現在使用している半自動除細動器については、入替後は訓練用資機材とするため、処分費用は含めないこととする。  
なお、現場での使用はしないものとする。
  - (8) 物品は救急車搭載専用である日本光電工業(株)製とし、他の物品の応札は認めない。